



令和8年度 器官別検診事業のご案内 リーフレット



公立学校共済組合新潟支部
電話：025-283-5170
(月～金曜日 8：30～12：00
13：00～17：15)

◆器官別事業の申込みをするときの注意事項◆

○器官別検診事業を希望する方は、「令和8年度器官別検診実施要領」及び本案内をご一読した上でお申し込みください。

○器官別検診事業の対象者は、以下の条件を満たす者です。

①令和8年4月1日現在と器官別検診受診日において、公立学校共済組合新潟支部の組合員（短期組合員を含み、任意継続組合員を除く）もしくは新潟県教職員互助会員（継続会員を含む）である者

②令和8年4月1日現在と器官別検診受診日において、休職中でない者（休業中の方は申込みできません。）

③検診の種類ごとに、次表の対象である者

検診名	対象者（年齢は令和8年4月1日現在）
大腸がん検診	組合員のうち、人間ドックの承認を受けていない者（以下、「ドック未承認者という）
子宮（頸）がん検診 乳がん検診 骨粗しょう症検診	ドック未承認者で、女性
前立腺がん検診	ドック未承認者で、50歳以上の男性
肺がん検診	ドック未承認者で、次のいずれかの者 ①喫煙指数400以上の者 ②咳や痰が1ヶ月以上続いている者 ③3ヶ月以内に血痰があった者 ④受動喫煙による影響が心配な者

④器官別検診事業実施期間内に検診を受けることができる者

⑤器官別検診の結果、子宮、乳、大腸、肺の要精密検査に該当した場合、精密検査を受診し、共済組合へ受診報告を行うことができる者

⑥人間ドック事業への申込みを行わない者

◆参考◆

・部位別がんの罹患/死亡数順位

罹患数 (2021)	1位	2位	3位	4位	5位
男性	前立腺	大腸	肺	胃	肝臓
女性	乳房	大腸	肺	胃	子宮
総数	大腸	肺	胃	乳房	前立腺

死亡数 (2024)	1位	2位	3位	4位	5位
男性	肺	大腸	胃	膵臓	肝臓
女性	大腸	肺	膵臓	乳房	胃
総数	肺	大腸	膵臓	胃	肝臓

「全国がん登録罹患データ」より

「人口動態統計がん死亡データ」より

「最新がん統計」国立研究開発法人国立がん研究センターHPより

・日本で推奨されているがん検診

検診の種類	検診方法	対象者	受診間隔
胃がん検診	問診に加え、胃部エックス線または胃内視鏡検査のいずれか	50歳以上 ※1	2年に1回 ※2
大腸がん検診	問診及び便潜血検査	40歳以上	1年に1回
子宮頸がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診、および内診	20歳代	2年に1回
	問診、視診、子宮頸部の細胞診、および内診	30歳以上	2年に1回
	問診、視診およびHPV検査単独法		5年に1回 ※3
乳がん検診	質問（問診）及び乳房エックス線検査（マンモグラフィー）	40歳以上	2年に1回
肺がん検診	質問（問診）、胸部エックス線検査および喀痰細胞診※4	40歳以上	1年に1回

「厚生労働省 がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（令和7年12月24日一部改正）より」

「健（検）診の受診を控えている皆様へ」新潟県福祉保健部健康づくり支援課HPより

※1 当分の間、胃部エックス線検査に関しては40歳以上に実施も可

※2 当分の間、胃部エックス線検査に関しては年1回の実施も可

※3 罹患リスクが高い者については1年後に受診

※4 ただし喀痰細胞診は原則50歳以上で喫煙指数が600以上の方のみ。過去の喫煙者も含む。

○器官別検診事業の申込みは、申込期間内に「Web 申込受付システム」から行き、申込後は、「申込履歴」画面で「申込済」と表示されていることを必ず確認してください。（「申込済」のお知らせメールはありません。）

Web 申込受付システム URL : <https://www.kouritu-niigata.jp/>
ログインID : 組合員コード（半角数字6桁又は7桁）
初期パスワード : 西暦生年月日（半角数字8桁）



※パスワードは毎年4月1日に初期化しています。

昨年度パスワードを変更された方も、初回は初期パスワードでログインしてください。

(例) 組合員コードが 123456、生年月日が昭和 50 年 4 月 1 日の場合
ログインID : 「123456」
初回パスワード : 「19750401」

※組合員コードは「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」等でご確認ください。
※共済組合新潟支部ホームページにリンクを掲載しています。
※パスワードは初期化されています。ログイン後、パスワードの変更をお願いします。

【メモ欄】

◆ログインID

◆パスワード（変更後）※パスワードの保管にご注意ください。

◆承認検診機関（令和8年5月20日（予定）以降にWeb 申込受付システムでご確認ください）

◆受診日

○「Web 申込受付システム」に関するお問い合わせ等は、共済組合までお電話ください（電話：025-283-5170、月～金曜日 8：30～12：00、13：00～17：15）。なお、申込受付最終日は電話が大変込み合い、回線が繋がりにくくなりますので、お問い合わせ等がある場合は早めに連絡をお願いします。

◆申込受付期間◆

4月23日(木)5:00 ~ 5月1日(金)23:59

※システム利用可能時間は5:00～翌日2:00（最終日は23:59まで）

※最終日の23:59までに申込みを完了する必要があります。

申込締切時点で申込途中であった場合でも、受付とはなりません。

※公立学校共済組合新潟支部事務局が Web 申込受付システムへのお問い合わせに対応できるのは、平日の8:30～12:00 及び13:00～17:15までとなります。最終日の17:15以降に申込を行い問題が生じた場合、事務局は対応できないことにご留意ください。

◆注意事項◆

○乳がん検診の検査方法

検査方法	検査内容	推奨対象年齢等
X線撮影検査 (マンモグラフィ)	乳房をX線撮影することにより、触診では見つけにくい小さなしこりや、がんを見つけることができます。 ただし、20～30代の方は、乳腺が発達しているため、発見が難しくなります。	40歳以上の者
超音波検査 (エコー)	乳腺用の超音波診断装置を用いて、数ミリ程度の手に触れないしこりを見つけ出すことができます。 また、乳房を圧迫する必要がないため、痛みはありません。	・40歳未満の者 ・乳房の圧迫に耐えられない者

※ 検診機関によっては、各検査方法に受診年齢を設けている場合がありますので、別表「器官別検診実施機関一覧表」をよくご確認の上、お申し込みください。

※ 妊娠中及び授乳中の方は、母体への影響や正確な判定ができない可能性があるため、おすすめしません。

○肺がん検診

他の器官別検診と同様に、各検診機関で実施します。承認後、各自で承認された検診機関に予約をしてください。

申込画面についても、他の器官別検診と同じ画面からの申込みになります。

○大腸がん検診及び前立腺がん検診は、新潟県教育庁の本庁・出先機関・教育機関及び公立学校共済組合新潟支部に勤務する組合員のみ「定期健康診断時実施」を申し込むことができます。

※新潟県教育庁の本庁・出先機関・教育機関は下記所属のとおり

教育庁総務課、教育庁財務課、教育庁福利課、教育庁義務教育課、教育庁高等学校教育課、教育庁生涯学習推進課、教育庁保健体育課、教育庁生徒指導課、上越教育事務所、中越教育事務所、下越教育事務所、新潟県立図書館、生涯学習推進センター、新潟県立文書館、教育センター

◆器官別検診事業の承認を受けた後の注意事項◆

○器官別検診事業の承認結果は、5月下旬頃、Web申込み受付システムでご確認いただけます。

○Web申込み受付システムで変更後のパスワードを忘れた場合、共済組合までお電話ください。
【電話：025-283-5170】

○器官別検診事業の承認結果は、所属担当者宛てに「器官別検診受診予定者一覧」を送付しています。

◆器官別検診受診日までの注意事項◆

○器官別検診事業に関する通知及び様式等は、公立学校共済組合新潟支部ホームページに掲載しておりますので、適宜参照・利用してください。

○5月20日（水）以降に、承認された検診機関に対して受診予約を行ってください。受診にあたっては、検診機関の指示に従って必要な手続を行うとともに、所属する団体の服務上必要な手続を行ってください。

○感染症の拡大防止等のために検診機関が検査を中止する場合、承認された検診機関を変更することができます。検診機関を変更する場合は、下記のとおり手続してください。

- 1 検診機関の変更を希望する者（検診機関変更者）は、共済組合（TEL:025-283-5170）へ、検診機関を変更したい旨、連絡する。
- 2 検診機関変更者は、受診を希望する検診機関へ連絡し、受診の予約を行う。
- 3 検診機関変更者は共済組合の了解を得た後、現在承認されている検診機関へ「別の検診機関で受診するため、受診を辞退する」ことを連絡する。
- 4 検診機関変更者は、「器官別検診検診機関変更届」（様式2）を共済組合へ提出する。
- 5 共済組合は、「器官別検診検診機関変更届」（様式2）が提出された後、変更を承認した旨、変更後の検診機関へ通知する。

○器官別検診の受診を辞退するときは、速やかに検診機関に受診の取りやめを連絡し、「器官別検診受診辞退届」（様式1）を共済組合へ提出してください。

◆器官別検診受診日の注意事項◆

○窓口へ組合員資格が確認できるものを提示してください。マイナンバー保険証の提示は不可である検診機関があります。組合員資格が確認できるものを提示できない場合、助成を受けることができませんのでご注意ください。また、その他提出物等については、検診機関の案内に従ってください。

○組合員資格が確認できるものを忘れた場合は、原則として器官別検診を受診することができませんが、別途本人確認及び組合員資格の確認ができた場合は検診機関の判断により受診が可能となる場合があります。